



## ごあいさつ



和歌山支部長 溝上 裕章

新秋を迎えることとなりましたが、支部会員先生方には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

早いもので新執行部になりまして1年が経過しましたが、平素から支部の会務運営につきまして何かと深いご理解と、多大なるご支援ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

税理士法第1条に税理士の使命として、納税義務者の信頼にこたえることが大きな柱とされています。このような信頼を得るためには、とりわけ租税に関する知識は極めて重要なものでありますが、我々会員は中小企業者を顧問先として仕事をしている視点と立場から財務指導、経営指導にも努めて事業が健全に行われるよう手助けするのも税理士の使命だと思われまふ。よって、租税に関しましては、36時間研修が支部研修だけで受講出来るように努めています。

また、和歌山大学におきましては会員を派遣し、教育学部で租税研究、経済学部で租税講義を行いました。そして、正しい申告と正しい納税は、その人の心の問題が重要な一因となりますので、子供のころから正しい租税を学んでもらうため、小・中・高の学校で生徒に租税の授業を行いました。この租税教育に関しまして、和歌山支部は租税教室の開催率が高いとのことで大阪国税局より、第34回定期総会にて表彰していただきました。

財務に関しましては、言うまでもなく正しい納税は正しい会計からしか導かれまふので「中小会計指針」「中小会計要領」に基づく計算書類の作成が重要となります。

経営に関しましては、認定支援機関である税理士が、財務状況の悪化している事業者の経営改善計画書の策定をすることで新たな金融支援を受けるチャンスが生まれます。これ以外でも会員先生方が認定支援機関に登録してないと思われまふので登録されてない会員先生方は是非登録して頂きたいと思ひます。

なお、税務署より要請がありますe-Tax、ダイレクト納付、書面添付制度の普及拡大につきまして、会員先生方のご協力の程宜しくお祈ひします。

そして、平成25年分確定申告期地区相談におきましてもご協力頂きまして誠にありがとうございました。

最後になりましたが、会員先生方の益々のご健勝と事業の発展を心よりご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

## 着任のご挨拶



和歌山税務署長 岡本 一郎

初秋の候、近畿税理士会和歌山支部の先生方におかれましては益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大の御協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

この度の定期人事異動により、和歌山税務署長を拝命し、過日着任いたしました。

和歌山税務署は、国税の職場に入って初めて勤務した税務署であり、徳川御三家の一つである紀州藩のお膝元として栄え、古くは万葉の歌人がこよなく愛した景勝地「和歌の浦」等、いにしへの伝統を有することに加え、来年には「紀の国わかやま国体」の開催が予定されるなど、今後、さらなる発展が期待されるこの和歌山の地に、再び勤務できることを大変光栄であるとともに責任の重さを痛感している次第であります。

ところで、昨今の税務行政を取り巻く環境を見ますと、企業活動や経済取引をめぐる高度化・複雑化など、大きく変化しつつあります。

さらに、4月1日から施行されました消費税率の引上げを含む改正消費税法につきましては国民生活や事業活動に直結しており、国民の皆様の税に対する関心は今まで以上に高まっております。

このような環境の中で、社会経済情勢の変化などに対応しつつ、「納税者サービスの向上」、「適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」、「e-Taxの一層の普及及び定着」に向けて、最善を尽くす所存であります。

近畿税理士会和歌山支部の先生方におかれましては、日頃から税務行政に深い御理解をいただき、税知識の普及と納税道義の高揚等に積極的に取り組んでいただいているところであり、誠に心強く、その御努力に深く敬意を表する次第であります。

今後とも貴支部との連携を密にし、先生方のお力添えを戴きながら、税務行政各般の円滑な運営に努めてまいりますので、引き続き一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、近畿税理士会和歌山支部の益々の御発展と会員の先生方の御事業の御繁栄並びに御健勝を心から祈念いたしまして、着任のごあいさつとさせていただきます。

## 岡本 一郎 和歌山税務署長

前任：沖縄税務署 署長

### 質問

- ①ご出身地  
子供の頃の思い出
- ②入署のきっかけ
- ③今までの仕事で  
印象に残ったこと
- ④和歌山についての印象
- ⑤最後に一言

- ①生まれは大阪市東住吉区で、5歳から高校を卒業するまで堺市浜寺で育ち、その後、現在の住まいのある地域（堺市鳳）に移りました。  
小学生の頃は、自宅から歩いて行ける距離に大阪府営浜寺公園プールがありましたので、プール開きの後は、まだ肌寒い日でも唇を青くしながら友達と毎日のようにプールに行って泳いでいました。  
また、中学1年生の時には、何の計画もなく友達と自転車で奈良県の法隆寺までサイクリングをしたのですが、当時の子供の足では昼食を食べる時間もほとんどないほど朝早くから暗くなるまでずっとペダルをこぎ続けるという、冒険ではなく無謀なことをしていました。
- ②父の勧めもあり学生時代から漠然と公務員になろうと思っていたのと、文科系の中で高度なスキルを持っておられる職業会計人に憧れていたこともあり、学生時代の先輩から国税専門官採用試験があることを教えてもらったのがきっかけです。
- ③地価税の導入時や「阪神淡路大震災」の発生時に国税局で勤務していましたので、その対応のため昼夜を問わず仕事をしたことも印象に残っていますが、やはり前任のことでもあり、沖縄税務署長として勤務した1年間で特に印象深いものとなりました。中でも、沖縄国税事務所管内の税務署は6署ですので、例えば仕事の進め方についての情報も限られますので、私の大阪での経験談等を話した際に、若い職員も含めて本当に素直な目で熱心に聴いている姿を見て非常に感動しました。
- ④税務大学校を出て最初に配属されたのが和歌山税務署で、その後、田辺税務署、新宮税務署にも勤務し、また、子どもと一緒に磯ノ浦にもよく泳ぎに来ていましたので、和歌山県は、非常に身近な上、風光明媚で人情の温かい土地柄と実感しております。
- ⑤e-Taxの普及拡大や確定申告期における申告相談など署の様々な施策を行うに当たっては、近畿税理士会和歌山支部の先生方のお力添えが不可欠でございますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## インタビュー

## 河瀬 眞子 和歌山税務署 副署長

前任：大阪国税局 税務相談室 相談官



- ①大阪市の出身で、小学校4年生までは生野区に、その後は堺市に結婚するまで住んでおりました。子供の頃は、夏休みに父の郷里である田辺の扇が浜で海水浴を楽しんだ思い出があります。
- ②最初は警察官になって悪い奴を捕まえてやろうと思っていたのですが、両親より反対され初級国家公務員試験を受験し合格しました。その後税関・国税等の面接を受け、また、国立大学（事務職）・気象庁にも面接を受けようと思っていたのですが、最初に内定をいただいたのが国税でした。
- ③最初に配属されたのは堺署の管理部門で、内部事務をしていましたが、その後、男女雇用機会均等法ができて女性も調査事務をすることとなり、税法研修を受けることとなりました。全国から集まった女性職員60名が、当時千葉県船橋市にあった税務大学校船橋研修所で半年間研修を受けましたが、女同士がワイワイガヤガヤ半年を過ごしたこの研修が、30数年経った今でも鮮明に記憶に残っています。
- ④和歌山税務署の勤務は、平成13年と今回で2回目です。私の父も和歌山県出身ということもあり、お国ことばに親近感があり、人情味溢れた土地柄だと感じています。
- ⑤私どもに与えられた「適正かつ公平な課税の実現」という使命を果たしていくためには、税理士支部等の関係民間団体の皆様方からのご支援とご協力が不可欠と考えております。前任に引き続き、よろしく願いいたします。

## 藤川 裕史 和歌山税務署 副署長

前任：門真税務署 総務課長



①宮崎県高鍋町の出身で、高校卒業までおりました。

子供の頃の思い出は、山、海、川が近くにありましたので、山には虫や季節によってはアケビ採りに、海には泳ぎ、川には釣りや泳ぎにと友達とよく遊んだ記憶があります。また、九州は台風銀座と言われていましたので、台風の時にはよく停電し、ろうそくで家族と過ごすのが楽しかったことを覚えております。

②もともとは大学に進学し教師になりたいと思っていましたが、高校で専門学校、公務員等の説明会があり、公務員試験を受け現在に至っております。

③熊本国税局の大分税務署に2年間、徴収部門の統括官として勤務させていただく機会があったわけですが、やはり、他局から行くこと、また、知り合いもいないことから不安を抱きながら大分の地に向かいました。仕事の仕方は全国共通とはいえ、局柄と云いますか土地柄と云いますか、大阪とは違うものを感じていたのですが、周りの方に助けられ無事2年間を過ごすことができたと思っております。

④和歌山勤務は初めてですが、国税局に勤務していた際に海南・粉河税務署に確定申告期の応援に来たことがあり、また、指導時は和歌山担当でしたので、幾度となくこの地を訪れており、その際に、風光明媚でかつ人情味溢れた地と伺っており、何となく故郷の宮崎に雰囲気似ているなど感じた次第であります。

⑤e-Taxをはじめとしまして、各種施策を行うに当たりまして、先生方皆様には積極的なご協力・ご支援をいただいているところであります。引き続きご協力・ご支援方よろしく願いいたします。

## 和歌山大学経済学部特別講義

刀裨 真大

それは「刀裨先生は学部で、川口先生は大学院でお願いします」とのひと言で決まりました。和歌山大学から税理士会と今後何か取組みたいとの申し出があり、まずは試しに（お手並み拝見？）ひとコマを使って講義をして欲しいとの依頼でした。担当者として会議に出席していた私にまさか回ってくるとは……。その日から2か月、大学生相手に何を話せばいいのか長い葛藤が始まりました。

最近は色々な場面で話す機会は増えてきましたが、大学生相手に話す経験は無くかなり不安でしたが、その反面大学の教授は僕のあこがれの職業でもあり、そのようなことが経験できるという喜びも感じていました。それだけに何としても、また税理士会のメンツにかけても学生たちに感動して貰える内容にしようと考えました。とはいえ周りからは「みんな絶対寝るよ」「スマホいじったりして話なんか聞かないよ」なんて言われ、心が折れそうになりながらもレジュメを作成。

与えられたタイトルは「税理士の仕事の魅力・税理士からみた企業」でしたので、税理士の業務内容を一週間に凝縮して紹介し、権利と義務や仕事の魅力、業



界の現状などを一通り説明しました。そしていかに税理士が経営者の重要なパートナーであり、社会にとって大切な存在であることを強調し、また税理士だけでなく社会人として信用されるために必要なこと、仕事に対する心構えの大切さや人と繋がり愛することの大切さも僕なりに話しました。あつという間の90分でしたが、最後まで一生懸命聞いて頂き、担当の教授にも大変喜んで頂きました。

後日、私の手元に学生120人分の感想文が届きました。その内容は「準備が大切であるという話が印象に残りました。これから社会に出ていく私にとって大変参考になりました」「企業や社員や家族の生活を守ることができたり、税理士の仕事ってかっこいいなあと思いました」「業務範囲が税以外にも広いのに驚きました。ますます税理士になりたいくなりました」「プロとしての意識を感じました」・・・私の一生の宝物がひとつ増えました。

## 和税会入会の勧め

岩橋 本博

和税会とは、ゴルフの好きな税理士の気軽なグループです。現メンバーは、近畿税理士会和歌山支部・海南支部・粉河支部の有志で編成されています。入会者は、平成26年7月12日現在で50名です。ゴルフコンペの開催は、県内ゴルフ場を中心に年数回行います。コンペ参加者は、1回当たり20名位です。参加費用は、開催の都度3000円位毎回負担していただきます。

現在の世話人は、勝田・鶴島(和歌山支部)です。入会ご希望の方は、どちらかにご連絡下さい。  
勝田 TEL.436-0236・鶴島 TEL.448-2668

入会の効能、効果、メリットは次のとおりです。

- 効能1：コンペ参加により、支部会員とすぐ仲よくなれる。特に、若い方には効果があり、先輩とゴルフを通し顔なじみになれる。
- 効能2：税理士はとかくデスクワークが多く、又、移動するのも車だけという人が多く、運動不足がち、コンペ参加により適度な運動量が確保できる。ただし、コンペ後の暴飲暴食は、逆効果です。
- 効能3：数理計算、条文解釈、立会い等、とにかく税理士業はストレスがたまりやすい。これを多少とも解消するにはゴルフは最適です。  
広々としたコースで全て(仕事も人間関係も)を忘れボールと戯れられる。
- 効能4：ゴルフは死ぬまでできる。病気でなくごく普通の体調であれば80歳位の方でもプレイ可能であり、30歳で始めれば半世紀も楽しめる。
- 効能5：とにかく日本人は極道を好むらしい。簿記3級よりも2級、1級になりたい。白帯より黒帯の上級者になりたいらしい。ゴルフはこの道を極める考え方にピッタリのスポーツである。
- 効能6：ゴルフには、HDCPというものがあり、初心者と上級者とが対等にプレイできるシステムがあるめずらしいスポーツである。



- 効能7：競争の好きな人には、チョコレートの取り合いというゲームも楽しめる。ただし、これが過大過剰になると人間のいやな面がでるので要注意。逆にストレスを発生させたまま帰宅ということになってしまう。
- 効能8：ゴルフのスコアは108、すなわち、HDCP36から始まる。これが普通である。しかしこれを無視し、120、130もタタク人もいる。彼は健康のためにプレイしているのだ。これも一つの極道である。
- 効能9：コンペに参加し、ゴルフの向上心、スコアはいま一つだが、19番ホール（プレイ後の酒、宴会）を楽しんでいる人もいる。
- 効能10：あらゆるスポーツには、ルールがある。もちろんゴルフにもある。ゴルフにはもう一つ第一章としてマナー編がもうけられている。ゴルフはこれを守らなければ危険なスポーツになってしまう。

## 税理士登録を終えて 中 慎之介

この度、7月23日付で日本税理士会連合会への登録が認められ、近畿税理士会和歌山支部に入会させていただきました川邑宗司税理士事務所所属の中 慎之介と申します。

登録して間もなく、このような会報に投稿させていただくことは、おこがましいかとも思いましたが、諸先生方へのご挨拶と税理士として私なりの抱負を述べさせていただきたく投稿させていただきました。

税理士登録が終わり、税理士としてやっとスタート地点に立つことができました。私は、税理士を志してから現在に至るまで、いつも心に留めている言葉があります。

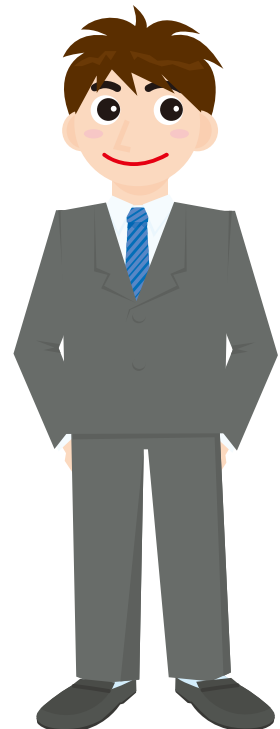
「初心忘るべからず」

世阿弥の言葉であり、今では、「初めの志を忘れてはならない」という意味で使われている言葉です。私は今まで、家族や友人など様々な人に支えられながら、税理士になるという目標を追い続けてきました。今、税理士としてスタート地点に立ったのは、私を支えてくれた周りの方々のおかげであります。

人は、時の経過とともに過去に抱いた感情を忘れていくものですが、この言葉は、その時々積み重ねた「感謝の気持ち」を私に思い出させてくれる言葉であります。これからの長い人生、この言葉を胸に刻み、いつまでも学ぶ姿勢を持ち、驕らず、何事にも挑戦していきたいと考えております。

師である川邑所長は、来年で開業50周年を迎えます。事務所全体を一つにまとめ、日々元気に活躍しております。私も税理士登録時の初心を忘れず、川邑所長のように50年後も現役の税理士としてこの会報を読んでいたいと願っております。

今はまだ、実務経験も浅く、税法に対する知識も十分なものではありません。しかしながら、諸先生方を見習い、周りの方々に信頼される税理士を目指します。若輩者ではございますが、ご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



# 支部定期総会 (26. 5. 9)



# 支部研修会 (26. 5. 9)



### 新入会員等紹介 (敬称略)

入  
会



ハセガワ マサノリ  
**長谷川 正則**  
平成 26 年 2 月 19 日  
和歌山市十三番丁 58 番地  
福森美幸税理士事務所



ナカ シンノスケ  
**中 慎之介**  
平成 26 年 7 月 23 日  
和歌山市湊通丁北4丁目 40 番地  
川邑宗司税理士事務所

転  
入



オカモト ヨシノリ  
**岡本 至功**  
(泉佐野支部より)  
平成 26 年 1 月 8 日  
和歌山市西高松 2 丁目 11 番 5 号

転 出

**栗栖昌夫**  
(泉佐野支部へ)  
平成 25 年 12 月 18 日

退 会

**高原稔征** 平成 26 年 1 月 30 日  
**木下悦匡** (業務廃止) 平成 26 年 4 月 3 日  
**中村俊三** (死亡) 平成 26 年 4 月 5 日  
**井指忠久** (死亡) 平成 26 年 4 月 18 日  
税理士法人 **中村・小仲会計事務所** (解散)  
平成 24 年 12 月 25 日



## 会 員 数

平成26年7月31日現在 230名(社)

### 編集後記

#### わがまち「和歌山」

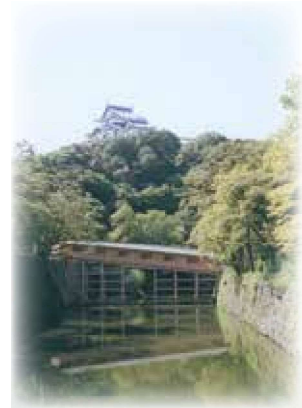
高野山、熊野古道、南紀の海、自然に囲まれた素晴らしいところである。寂しいことに、人口の減少、路線価は近畿で唯一上昇ゼロ、対向車の運転手や行き交う顔ぶれも高齢者ばかりである。

でも、春には国内最大級のショッピングモールが誕生した。若者にとって魅力的なスポットだ。また、来年開催の国体に向けて、道路整備、施設の充実が、急速に進められ、和歌山全域が大きく変わろうとしている。

何年前か、元総理大臣との会話で、名刺を手に「和歌山で税理士をしています。和歌山は不景気で…」と沈みがちに話を切り出すと、すかさず「南高梅なんか、いいんじゃない？」との即答返事。その機知に富んだ思いやりのある言葉に感激したのを覚えている。

その時、「和歌山もいいところなんだ。捨てたもんじゃないんだ。」と思わず勇気もらった。これからの和歌山、もっともっと自慢できる故郷になってもらいたい。

「美しい自然」「旨いもん」それに何より「温かい人たち」!!!



広報委員会 橋本、杉本、松本